

もあげられる。

このように都市農業の持つ多面的機能は農業一般が持つ機能も有しながら、都市農業ならではの貴重かつ重要な多面的機能を発揮しており、これらを生かし守っていくことが課題となる。

### ポイントは国民の共有資産化

以上見てきたように都市農業が持つ農業生産機能、多面的機能はきわめて重要であり、これについての市民・国民の理解も進みつつあるということができ

る。一方で、都市農地を維持していくためには都市農業振興基本法を成立させていくだけではなく、相続税・固定資産税等の負担を大幅に軽減していくことが不可欠であり、このためには都市農業の必要性についての国民のあらかたからの合意が存在していることが前提となる。

「都市農業の持続的発展」を確保していくためには、前述したように都市農業が持つ農業生産機能、多面的機能をより発揮していくことは当然であるが、これに加えて都市農業、都市農地が国民全体にとつての共有資産としての実態を形成していくことが要件になると考える。基本法による理念法の成立にとどまらず、税負担を大幅に軽減し再生産を可能にしていくには、都市農家のための資産保全を超えた、質的にあらたな次元の取組が欠かせない。

都市農業、都市農地を国民にとつての共有資産化していくためには、都市農地を挟んで生産者は公共性を高めていくこと、そして消費者・市民も直売・地産地消のレベルにとどまらず産消提携のレベルでの関係性を構築していくとともに、市民農園・体験農園をもっと一般化させて国民皆農・市民皆農を誘導して

いくことが必要である。

### 都市農業での公共性発揮

私有財産としての都市農地を前提しながらも、都市農家による公共性を強く意識した都市農業を展開していくためには、環境にやさしい農業によって安全安心を徹底させていくと同時に、災害時のオープンスペースや水の提供、景観を保全していくことは勿論である。

こうした取組みの上に、市民農園・体験農園・学童農園等に積極的に農地を提供していく。また農地の一角や屋敷林にベンチを設置したり、農地の中に一般の人が通行・見学可能な道を設け、道の周りを花畑にしたり花木を植えて緑地化していくことが望まれる。そしてこれら農地に設けられた道を近隣の同様な道とつないでフットパス(通行権が付与)としていくことを目指す。

こうした花畑づくりやフットパスを作っていくことは簡単ではないが、今、市民農園・体験農園が盛況であることが象徴するように、農業体験・農作業を希望する市民がわんさどいる時代となった。こうした市民・消費者の参画を促し農園を市民のあらたなコミュニティの場にしていくことが、このための近道であるように思う。

あわせて都市農家単独ではなく、近隣の農家が一緒になって「地区単位」での取組みを促進させていくことが必要である。「地区単位」による取組みの中で、担い手による生産と消費者・市民が参画しての農業のエリアを調整・配分していくとともに、協同して体験農園等での指導を分担していく。また都市農地の賃貸借や都市農業での法人化は、現状、相続税納税猶予制度からは適用除外となっていることから困難であるが、持続性を

確保しつつ公共性を創造していくためには、「地区単位」で担い手を実質的に確保し、将来的には雇用というかたちでの外部からの人材確保を可能にする法人化も視野に入れての取組みが求められるよう。

### 自覚的消費者による産消提携

都市農家による公共性を強く意識した都市農業を展開・持続させていくためには、併行して消費者・市民は直売所での購入等による地産地消、すなわち単なる消費者として都市農業に相対していくだけでなく、「自覚的消費者」として意識的・積極的に農家の再生産を支えていくことが必要とされる。すなわち農産物を単なる商品として見るのではなく、商品の裏に存在する多面的機能をはじめとする価値をも理解し、再生産可能な価格で農産物を購入することによって農業の持続性、農地の維持・保全を支持していくものである。言い方を換えれば生産者と消費者という関係を、産消提携という生産者と消費者の一体的で共生していく関係性にまでレベルアップしていくことが欠かせない。

こうした関係性を象徴する取組みがアメリカで大きく広がっているCSA(Community Supported Agriculture:地域で支える農業)である。特定の生産者を中心にして消費者がグループを作り、そこで生産される農産物を共同購入するものである。その基本的仕組みは、①消費者との協議を踏まえての生産品目の選定、②消費者の要望に対応した有機栽培をはじめとする栽培方法の採用、③生産された農産物の全量購入、④作付け前での農産物の購入代金の前払い、⑤再生産を可能にする農産物価格での購入、となる。